

○議長（中上良隆君）6番 清水君の答弁を保留して10時45分まで休憩いたします。

（午前10時32分 休憩）

（午前11時4分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い一般質問を行います。

この際、お諮りいたします。

6番 清水信弘君から、先ほどの演壇における発言については不適切であったので、発言すべてを会議規則第65条の規定により取り消したい旨の申し出がありました。この取り消し申し入れを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって清水信弘君からの発言の取り消しの申し出を許可することに決しました。

6番 清水君には再度演壇にて通告書どおりの一般質問をよろしく願いいたします。

6番 清水君。

〔6番（清水信弘君）登壇〕

○6番（清水信弘君）ということでご迷惑をおかけいたしました。通告書では眼鏡をかけんと見えないのでお許しいただきまして。

1番であります。支所の存続、期日前投票所の再設置について。

合併の趣旨になっている行政サービスを落とさないということについて、高野口町役場、支所の廃止、期日前投票所の廃止にかわる高野口町民にとっての行政サービスはどのようなものが増えたのか、公民館の設置は除いてください。図書館はどうになりましたか。

2番、高野口出張所は、合併当初大混乱で

した。その不満の大半は、担当職員がわからないことがあると、二言目には橋本市役所へ行ってくださいでありました。役人の典型的なたらい回し対応であります。最近、私がそんな目に遭いました。ちょっと聞いてほしいという依頼を自分で聞いてくれとのこと。私よりあなたのほうがその方面に近いから聞いてくれないかと頼んでいる。市民がこんな目に遭えば、職員の不親切さが行政への不信となる。こんな職員のことを専門用語で無能者という。それが役付上の方であれば行政が混乱する。現高野口出張所にそんな方がいなかったとは言いませんが、聞いた結果はこうでしたが、これ以上聞きたいならここへ行ってください、その方は紹介いたします、私で間に合えば手伝いますと応じれば、何と親切な対応となる。高野口出張所について、現在やや鎮静化はしていると思いますが、市役所へ出向くのはお年寄り、経済弱者にとってやはり苦しい。花園支所のように何でも高野口町で間に合うという体制はとれるはず。それについてどうでありましょうか。

3番、期日前投票所を再設置できない理由を教えてください。

4番、期日前投票所の廃止をなぜ旧高野口町民に知らせなかったのでしょうか。

5、辻本元町長は、伊都全部が一緒になって共倒れするより、まず高野口町・橋本市で合併し、将来の合併の核となっておくために合併すると全員協議会でのたまいました。この言葉はとても町長独自で考えた言葉であるとは考えられません。橋本市の幹部も参加しての言葉と考えられます。その両団体の長は今やいませんが、次期合併は知事の勧告によってなされるとか。現合併が全国どこにおいても全く芳しくないように考えられる今、知事、国においても消極的と感じられます。現市長におかれましては、先陣を切って伊都橋

本市全部の合併をなされる気持ちはおありですか。もし知事の勧告がなされた場合は受けられますか。次期合併については全力で応援いたします。

2番、火葬場を高野口町に増設・設置する計画について。

橋本市の現火葬場の使用期限、地元住民との話し合いの様子をお知らせください。その中で経済弱者にも優しい高野口町の葬儀場が廃止されるとのうわさも聞かれます。お答えありたい。

3番、高野口小学校について。

議長あての「高野口小学校に関して橋本市教育委員会の意見」は、請願者の要求を100%満たすものであり、高野口町が長年かかって出した結論を100%損なうものである。許しがたいと思います。

1番、高野口小学校建設に関して、橋本市教育委員会の意見が議長に提出されたのが8月30日の金曜日。請願者の榊田晴治氏より請願の取り下げがなされたのが9月3日の月曜日。示し合わされていたとしか思えません。

2番、請願の趣旨の第1番目に記されているのは、「建築専門家の調査では、著しく耐震性が低いと診断されているこの校舎がこのままでよいのか。地震に耐えられないと判定されている校舎に多大の費用をかけて云々と、児童の安全を図るためには建て替え以外ないという理論の展開になっています。署名者はこの理由によって署名しています。教育委員会はこの点について請願者に耐震性が低いと診断した建築専門家の名前を聞き、耐震性はそのとおり著しく低いのか確かめたのでしょうか。確かめたのなら、その建築専門家の名前をお知らせ願いたい。また、この意見で耐震性について一切触れられていないのはなぜでしょう。

3番、プール及び体育館の位置、校務セン

ターについての不評はなるほどと思えるものがあります。しかし、これは前任の校長、教頭、諸先生方の意見の結果がそうなったものと聞いています。現校長、教頭の抗議に近い主張は極めて聞きづらいと思います。教育委員会はこの点について、前任の校長、教頭に確かめておられるのでしょうか。

4番、教育次長は、県に尋ねたところ高野口小学校は文化的価値はないと説き回っていました。私も聞きました。県のどなたの見解でしょう。

5、新建材でリニューアルしては保存の意味がないという教育委員会の見解がある。新建材を使わずリニューアルできる建築物がこの世にあるのでしょうか。

6番、整備委員会に参加されていた民間人のどなたか1人にでもその委員会の状況を聞かれたのか。ただし請願者は除いてください。

7番、教育委員会の結論は、一部保存し、その他は改築するとしています。総金額は全面保存、全面改築のどちらよりも高くつくのではないのでしょうか。金額を示していただきたい。また、請願の趣旨の大要点、耐震性に問題があるとされる危険な建物を児童が多数の時間を過ごす場所に置くという合理性に欠ける結論はどういう理論から導かれたのか。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）6番 清水君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）6番 清水議員の質問にお答えをさせていただきます。

伊都郡との合併についてであります。合併についての私の考えは、過去の審議会でも答弁をさせていただきましたとおり、新市のまちづくりにおいてはまだまだ多くの課題が山積をしておるところでございます。新たな

合併については全く白紙の状況であります。地方分権が進む中、これまで以上に市町村の果たす役割が重要となっており、本市の望ましい姿を展望しながら、この問題については取り組んでまいりたいと考えております。

また、知事の勧告がなされた場合は受けるのかとのただしでございますが、市町村の合併の特例等に関する法律、いわゆる「合併新法」におきましては、県知事は基本構想に基づき合併協議会設置の勧告を行うことができるとされてございますが、勧告を受けた市町村は、合併協議会設置協議を議会に付議することと定められておるのでございまして、仮に県知事からこうした勧告があれば、法に基づき手続きを進めてまいりたいと考えております。

なお、残余の件につきましては、担当参与よりお答えをいたします。

○議長（中上良隆君）企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

○企画部長（吉田長司君）出張所の存続、期日前投票所の再配置についての1点目、高野口町民にとって行政サービスはどういうものが増えたのかのおただしですが、合併に伴いまして、休日にも証明書の発行ができるように高野口出張所に証明書発行自動交付機を設置し、利便性の向上を図っております。また、市民だれもが安心して公共施設を利用できるように、昨年11月から高野口町方面へコミュニティバスの運行を開始しました。

福祉関連では、旧高野口町においては、設置されていなかった福祉事務所を設置しており、高齢者及び障害者の福祉サービスの充実を図っております。また、ファミリーサポートセンター、発達相談業務の拡充により子育て支援の充実を行いました。

環境整備におきましては、直営での市道等の維持修繕の体制が確立されたことにより、

迅速に施行が可能となりました。

教育関係では、小学校の施設改修事業を実施し、教育環境の改善を図っております。また、この10月をめどに市民病院行きの直行バスの運行も予定されております。

次に、図書館の建設につきましては、新市まちづくり計画で重点施策として位置づけられていますが、厳しい財政状況のもと、具体的な建設計画の策定には至っておりません。

次に、花園支所のように何でも高野口町で間に合う体制についてですが、合併当時、印鑑登録書の切りかえのため窓口が大変混雑し、市民の皆さまに大変ご迷惑をおかけいたしました。おかげさまで平成19年8月末現在の切りかえ率は約77%となっております。また、合併当初に一部ご不便をおかけすることもありましたが、現在は市民の皆さまの問い合わせにもご不便をおかけしないよう、誠心誠意対応するよう心がけてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

また、高野口出張所を存続させることはできませんが、著しく住民サービスが低下しないように証明書発行の自動交付機の設置や地区公民館に福祉関連機能を兼ね備えた複合施設を整備し、住民の利便性と文化福祉の向上に努めてまいります。

○議長（中上良隆君）市民部長。

〔市民部長（名迫文一君）登壇〕

○市民部長（名迫文一君）清水議員の質問にお答えします。

さきの中谷晋議員の質問でもお答えいたしました。橋本斎場の使用期限は平成21年6月末日となっております。現在、地元赤塚区へは使用期限の延長をお願いしているところであります。高野口斎場の式場につきまして、現時点では廃止の計画はありませんので、ご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（中上良隆君）教育次長。

〔教育次長（岸田茂利君）登壇〕

○教育次長（岸田茂利君）高野口小学校についてお答えをいたします。高野口小学校建設に関して、教育委員会としての意見を市議会議長あてに提出いたしました、ご指摘の事実はございません。

次に、請願にある耐震性のことに関しまして、請願代表者に聞き取りをいたしましたところ、国土交通省の定める「耐震診断」がなされていないのではないかとのことでありました。また、建築専門家云々については確認をしてございません。

3点目の、プール、体育館、校務センターの配置について、前任の校長、教頭に確かめたとおただしでございますが、このことについては確かめてございません。

次に、文化的な価値について県に尋ねたことはございません。また、説き回った事実もございません。

5点目のリニューアルの件に関しましては、この世にあるかないかは検証いたしておりませんが、教育委員会としての見解でございます。

次に、整備推進委員会の委員に状況を聞いたこともございません。

最後のおただしでございますが、改築等に関する概算費用は現在のところ試算はいたしてございません。また、一部保存する校舎部分につきましては、構造体力上、支障のないよう対処しなければならないと考えております。

以上です。

○議長（中上良隆君）選挙管理委員会事務局長。

〔選挙管理委員会事務局長（池田清次君）登壇〕

○選挙管理委員会事務局長（池田清次君）清水議員のご質問にお答えいたします。

おただしの期日前投票所の増設につきまし

ては、今までにも同様のご質問をいただき、現状のままではいかざるを得ないとお答えをさせていただいたところでございます。選挙の投票は、指定された投票所で投票日に自ら投票に行き投票することが原則ですが、期日前投票制度は、投票日に仕事や用事、旅行などで投票所に行けないと見込まれる場合には、告示日の翌日から投票日の前日までに期日前投票所で午前8時30分から午後8時までの間、投票することができるというものです。公職選挙法では、投票日当日における投票所での投票を投票の主たるものと位置づけており、本市においても投票日当日、高野口町においては合併前と同じ11カ所の投票所を設けて、午前7時から午後8時まで、うち1カ所は午後7時まで投票を行っております。もちろん期日前投票所を増設することにより利便性が向上するという点ではありますが、現状といたしましては増設は非常に困難です。その理由は、地域的な面から見ますと、橋本市は橋本市役所を中心にして半径約7km内におさまっており、地域的な均衡もとれていると考えられます。複数の投票所を設けた場合、現状のままでは2重に投票される可能性があるため、これの防止のためのシステム構築が必要となりますが、その経費が1カ所増設の場合で約1,500万円と多額にのぼります。県にも補助制度について問い合わせをしたところ、今のところないということでございます。

期日前投票は、署名した二重封筒に投票用紙を入れるという不在者投票と違って、投票日の投票所と同じ方法で投票用紙をそのまま投票箱に投函する確定投票であるため、より一層厳格な投票の管理が求められます。

選挙事務は複雑多岐にわたっており、投票所内で不測の事態が生じた場合にすぐに対応できる職員の配置が必要ですが、告示期間中の膨大な事務量から考えると、到底現状では

対応し切れません。選挙時のトラブルで一番多いのが期日前投票、不在者投票でもありますので、選挙管理執行の上で対応には万全の対策が必要となります。

以上の点などから、今後も期日前投票は市役所1階会議室1カ所で実施していくことをご理解賜りますようお願いいたします。

また、合併後の期日前投票所の変更につきましては、平成18年2月号の「広報こうやぐち」の紙上で、「合併に伴う選挙関係の変更点について」として、合併後は橋本市役所内に変更になりますとお知らせをさせていただいております。

○議長（中上良隆君）6番 清水君、再質問ありますか。

6番 清水君。

○6番（清水信弘君）支所はもはや置かないと、それで花園支所のような対応もとれないという答弁でよろしいわけですね。これは私がしました、岡本さんがしました、中谷議員がしました、私がまた立ってますということで、もう今や高野口町住民の悲願なんです。先ほども申しましたけれども、こんな悲願を、全国当たり前に残っているようなものを、何で高野口町の悲願にならねばならないのかと、それが高野口町住民の大きな不満なんです。それで、こんな皆さんが思っていることをしないんだったら、行政に対する協力もという格好になってきますでしょう。どう考えられているのかお教え願います。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）この出張所の廃止につきましては、もう重々ご存じだと思いますけれども、合併協議会で十分論議した結果で決まっております。その後、新市になりましたも、議会のほうにも請願がありましたけれども、それについても不採択ということで、一つのそういうことを迎えてございますので、

これにつきましては、もうできないということで答弁させていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（中上良隆君）6番 清水君。

○6番（清水信弘君）合併協議会がもう必ず大義名分になってくるんですけれども、合併協議会では、これも私も前に言ったと思いますが、繰り返したくないんですけれども、バスは走らさないということになっていたと思うんです。それが利便性を考えて、とてもありがたいことなんです。だから、出張所についても経費が大変だとかそんなじゃなくて、新市を高野口町民全体で盛り上げていこうというためには必ず要るというものに認識してほしいわけです。新しい市民のために、市民全部で新しい市を盛り上げようというためには私は必要だと思うんです。前に共産党の方が言われたかと思うんですけれども、新市にとっていいことだったら、合併協議会に反するとまで言いませんけれども、そういうことであってもやはり取り上げていったらいいんじゃないかと。もし取り上げなかったら、それこそ不測の事態も考えられんことではないんです。しかし、もう再答弁は求めたって同じだと思うんで、そういうことで認識させてもらってよろしいわけですか。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）合併協議会で決定した理由でございますけれども、これは旧高野口町と橋本市は1本になっていって、簡素で合理的な行政ができるということで、これは市役所は一つでいいんじゃないかという、地理的条件も含めた中で決定していると聞いてございますので、田辺市とかそういうのとまた違うというふうに解釈してございます。ということで、これをするによって新橋本市が1本になっていく一つの形かなというふうに考えてございます。

○議長（中上良隆君）6番 清水君。

○6番（清水信弘君）はい、わかりました。一つ参考だけ言っておきますけれども、何度も言いますが、全国でなくしたのはここだけと。それで、昨年、南淡路市へ行ってまいりましたけれども、そこが一番近いところは2.2kmで支所は置いておりました。合併協議会は議会制民主主義のもとに最後には議員が手を挙げたんですけれども、しかし、住民の方には全く理解されていないということもつけ加えておきたいと思えます。

次に、期日前投票所を再設置できない理由の中に1,500万円かかるということでありました。それで、私はその金額を調べるつもりは一つもなかったんです。ただ、合併協議会で期日前投票所を廃止するということについていろいろ聞いてみようと思って、和歌山県の各合併したところの本庁のあるところについてみました。そしたら、期日前投票所を残すんだから議論しなくてもいい、もう事務の打ち合わせで本庁がここだからここにすると、期日前投票所は残すんだよと。期日前投票所をなくしたのは2カ所ありました。紀美野町と南部町でありますか。南部町は設置選挙後になくしてるんで、合併当初よりなかったのは2カ所だけであります。それをずっと聞いていったら、かなり費用がかかっているんでしょねということを海南市に聞いたら、うちは1,500万円って言ったら、まあびっくりしたようでありまして、うちははっきり言えないけれども、たしかソフト代だけだったと思いますということだったんです。

それで、改めてまた全部に聞きました、いくらかかっているのかなということ。それで当日発表みたいになって大変申しわけないんですけれども、言わせてもらいます。

1番の海南市については、CPUプラスTKCのソフトということで、費用は15万円。

田辺市は、CPUのハード代、ごく普通のコンピュータの代金ですと。3番の日高川町もCPU、コンピュータのハード代だけですと。新宮市はソフト代で、そのソフト代については、担当者はわからないと言っておられました。5番の有田川町は3町で合併してありますので、そのシステムを組むのに150万円かかると言っていました。それと、二重投票防止のために申本町とかつらぎ町は電話確認で二重投票防止をしていると。これは電話確認だけですから設置の費用としては要らないということでありました。それで、上越市は抜かしてありますけれども、これは全部30万円程度ですという話をいただきました。

何で当市だけが1,500万円かかるのか、お教え願いたいと思えます。

○議長（中上良隆君）選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（池田清次君）期日前投票の二重投票の防止のシステムに関する経費の件でございます。これにつきましては、各団体でそれぞれ事情と申しますか環境が違うかと思っております。先ほどおっしゃいました極めて低い額という部分につきましては、合併時にそういうものを設定された場合、およそのところは、いわゆる総合の行政システムというのをだいたい構築するわけでございます。そういうシステムを構築いたしまして、その中にこういう二重投票防止のためのシステムを組み込んでいくというような格好かと思うわけでございます。中においても、従前から例えば選挙管理関係のそういうデータの処理をどうしておるかということも一つの大きな要因になってまいります。本市の場合におきますと、このデータにつきましては、ホストコンピュータのほうですべて情報を管理しまして、例えば入場券、それから選挙人名簿、これを打ち出したり作成をい

たしております。

本市の場合、何で1,500万円ということになるのかというおたがしでございますけれども、本市の場合、こういう期日前投票のシステムを構築しようと思いと、システムのほうはもちろんパソコンで動くわけでございますけれども、ホストコンピュータからデータをシステムのサーバーに受け入れなくてはならないという大きな一つの作業がございます。そのためのホスト連携のためのソフトの開発、それからその支援のための業務ということで、これに相当の額を要すると聞いております。金額にいたしますと約700万円ぐらい、それに要するというふうに聞いておるわけでございます。

この30万円とか15万円とかいうところの話でございますけれども、その辺どういう内容か細かく聞かないとわかりませんけれども、恐らくは合併されたときにそういう総合的なシステム、年金とか税務とか住民関係のそういうのを各支所に端末を置いてやりとりするということが必要になりますけれども、そのシステムのサーバーの中に期日前投票の二重投票の防止のためのシステムを入れてやっておられるのかなというふうに考えてございます。本市の場合には金額的に1,500万円かかるというのはそのとおりでございます。

以上です。

○議長（中上良隆君）6番 清水君。

○6番（清水信弘君）まるで期日前投票をやめるための、したくないための理論の構築としか思えないんですよ。全部ここで15万円なり30万円なりで済んでるわけですよ。どうしてここに聞こうとしないんですか。こんな民主主義の原点を、こんな安い金額でできるわけですよ。それをはなから1,500万円かと私らも思いましたよ。皆さん思ってると思うんです、質問に立った人は。そうか、そんだけか

かるんか、大変なこっちゃなと思います。ところが、聞いてみたら15万円だと、CPUのコンピュータのハード代だけだと。今だったら7万円で十分動くのもあると思うんです。それをしない。1,500万円って、業者にむちゃくちゃぼられてるのと違いますか。ここで聞いてみられる気はありますか。もう一度聞いてみたいと思いますけれども。違う機会にでも。

○議長（中上良隆君）選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（池田清次君）実は当然ですけれども、私どものほうでも今おっしゃられた各市にはその辺のお話もお伺いをしてございます。若干金額的には違いはありますけれども、当初思っておりましたように、いわゆる総合行政システムという中に合併時に組み込んでやっておるということで、多くのところは単体にいくらかかったのかというのはちょっとわからないなというお話でございましたですけれども、それもごく当たり前のことで、システム統合のための経費といえますのは、どこの市町村でもそうですけれども、本市でもたしか5億円かそこらの金額というのを使っておったと思うんですけれども、その中にそういうシステムをほうり込んでいくということで、恐らく聞かれたところでも、例えば海南市でも実際にどんだけの額が単体にかかったのかというのは恐らくわかってないのかなというふうに思うんですけれども、要するに一緒のシステムの中にセットで入れたということで、そういう金額になったのかなというふうに考えております。

○議長（中上良隆君）6番 清水君。

○6番（清水信弘君）そしたら、もうなくすという意図のもとにそういうシステム、今システムを組んであるんでしょ。端末のCPUだけで済むんじゃないんですか。組んでな

いんですか。組み直さなあかんですか。

○議長（中上良隆君）選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（池田清次君）先ほども申し上げましたように、そういうシステムといいますのは全く組んではございません。これにつきましては、いわゆる支所とか行政局と行政上の連携をするためのシステムですので、そういうシステムというの組んでないというふうに考えてございます。

それと、これに関しましては、期日前投票所をつくらんがためのということでは決してございません。あくまでも客観的にいろんな状況、例えば冒頭に申し上げました地域的な、ちょうど橋本市役所が中心になるという、地域的に均衡がとれるという、先ほども企画部長が申しておりましたように、中心になって合理的な経営ができるということあたりもありますし、いろんな要因があるわけでございまして、そういうことで、投票所を設けんがために1,500万円というのをしたということでは決してございません。

○議長（中上良隆君）6番 清水君。

○6番（清水信弘君）かなり押し問答になってきましたけれどもね。そういう支障を乗り越えて全部期日前投票所は置いてるんですよ。それでこんな金額になっているんでね。しかし、これからやるとしたって、そんな金額には絶対ならないと思うんです、私。だって、花園なんかは電話でやりとりしてる、南部町はあったのを廃止して電話でやりとりしてる、それで間に合ってるんだから。だから、もうちょっと研究してくださいよ。絶対できるはずですよ。例えば1,500万円かかったとしても、100回選挙すれば、世紀変わってるかもわかりませんが15万円で済むわけですよ。そうやったかいな、計算合うとるかいな。そうでしょう。そういうことなんで、幹部の皆さ

んも一度これに向けて高野口町の住民の納得を得られるためにも、ぜひ前向きで検討していただきたいと思うんですよ。これはこれでおいておきます。

次に、期日前投票所の廃止をなぜ旧高野口町民に知らせなかったというところで、実は私も知らせたというあれは持ってるんです。読ませていただきます。「合併に伴う選挙関係の変更点について。期日前投票所（不在者投票所）の変更について、投票日当日、仕事や旅行などで投票できない人は、投票日前に期日前投票ができます。現在の期日前投票所は、高野口町役場庁舎東会議室ですが、合併後は橋本市役所内に変更になります。」これなんですよね。これで終わりなんです。例えば、これが「期日前投票所を廃止します」と、ばんと見出しに打っておけば、絶対これは大騒ぎになってるんですよ。あたかも避けるがごときなんですよね。室長に言うのはちょっと酷かもわかりませんが、これは高野口町ときの分なんですけれども、お答え願える方はいますかね。どうしてこういう扱いになったのか。

○議長（中上良隆君）選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（池田清次君）確かに内容的といいますか、廃止という文言じゃなくて変更という文言を使っているところあたりをおっしゃっていると思うんですけども、内容を読んでいけば内容的に十分わかる内容でございまして、廃止という文言か変更という文言かどちらを使うかというのは、特にどっちこっちないのかなというふうには思うんでございますけれども。

それから、また広報するについては、行政の広報する手段の一番の媒体であります広報紙を使ってございます。仕方としてはベストの方法かなというふうには思っております。

○議長（中上良隆君）6番 清水君。持ち時間45分までです。

○6番（清水信弘君）そうですか。もしそういう理由であるなら廃止って書いてらよろしいやんか。これだと横に「手づくりみそにチャレンジしませんか」と。これは勘亭流で斜めに構えた文字のほうがよっぽど目立ってますよ。目立たそまいという意図がありありません。それはそれでいいとしましょう。よくはないですけども。もっと趣旨をはっきりとぱんと打ち出すべきですよ。室長を責めるのはもうこれでやめておきますけれども。

高野口小学校の件についてお伺いします。高野口小学校の件について、もう時間がないので、お答えいただいた分については、あまりというか全く納得できないものばかりなんですけれども、最後に、平成15年5月27日付、和歌山県教育委員会教育長 小関洋治氏による高野口小学校の校舎建設について。2003年1月29日、社団法人近代建築部会主査ナカガワオサム氏から高野口小学校についての見解、2003年2月3日、社団法人日本建築学会近畿支部支部長 大野義照氏から高野口小学校の保存活用に関する要望書、元教育委員長の請願者 梶田晴治氏の後任の教育長 廣野脩三郎氏の高野口小学校の校舎建築に係る答申についての各意見書を文教厚生委員会に配布されておりますか。これだけ聞きたいんですけども。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（岸田茂利君）議員ご指摘のございました各文書については、文教厚生委員会のほうへ提出させていただいております。

○議長（中上良隆君）6番 清水君。

○6番（清水信弘君）そうですか。はい、わかりました。

一言最後に言っておきたいと思っておりますけれども、主査、近代建築部会主査 ナカガワオ

サム氏の見解は、私ですが、震えるほどに立派な文章であるので感動いたしました。ぜひ皆さんにもお配りいただきたいと思っております。

以上、終わります。

○議長（中上良隆君）これをもって、6番 清水君の一般質問は終わりました。